

政治資金監査研修修了証明書の交付について（案）

平成21年10月20日  
政治資金適正化委員会決定

改正 ●● 元年 5月 1日

- 1 政治資金規正法第19条の27第1項の規定による政治資金監査に関する研修（以下「研修」という。）を修了した登録政治資金監査人本人であって、同条第2項の書面とは別に当該研修を修了したことを証する書面の交付を必要とする者（以下「申請者」という。）は、政治資金監査研修修了証明書交付申請書（別紙様式1）及び登録政治資金監査人証票の写しを政治資金適正化委員会に提出することとする。
- 2 政治資金適正化委員会は、政治資金監査研修修了証明書交付申請書の提出を受けた場合において、その内容を適当と認めるときは、遅滞なく政治資金監査研修修了証明書（別紙様式2）を当該申請者に交付することとする。

# 政治資金監査研修修了証明書交付申請書

平成

年 月 日

政治資金適正化委員会 殿

住 所

事 務 所 の  
所 在 地 等

「平成」を新元号に  
改める（以下同じ）

(登録番号第

号)

登録政治資金  
監査人氏名  
(自 署)

印

下記について、政治資金規正法第19条の27第1項の規定による政治資金監査に関する研修を修了したことを証明願いたく、申請します。

(証明書の用途 \_\_\_\_\_)

記

登録政治資金監査人氏名 \_\_\_\_\_

登 録 番 号 \_\_\_\_\_

研 修 修 了 年 月 日 \_\_\_\_\_

(注) 1 登録政治資金監査人証票の写しを添付すること。

2 「事務所の所在地等」には、法人の社員にあつては法人の名称及び所在地、法人の社員以外の者にあつては事務所の所在地を記載すること。

(別紙様式2)

政 適 委 第 号  
平成 年 月 日

様

政治資金適正化委員会  
委員長

印

## 政治資金監査研修修了証明書

下記の者は、政治資金規正法第19条の27第1項の規定による政治資金監査に関する研修を修了したことを証明します。

記

登録政治資金監査人氏名	
登 録 番 号	
研 修 修 了 年 月 日	